

## 個別所得の金額の計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・	・	法 人 名	( )
----------------	---	---	-------	-----

区 分	総 額	処 分		
		留 保	社 外 流 出	③
		①	②	
当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額	1	円 外△	円 配 当	円
加 算	減 価 償 却 の 債 却 超 過 額	2		
		3		
		4		
		5		
	小 計	6		
減	減 価 償 却 超 過 額 の 当 期 認 容 額	7		
算	分割前事業年度等の欠損金の損金算入額	8		※
		9		
		10		
		11		
	小 計	12		外 ※
	仮 (1)+(6)-(12)	13		外 ※ △
加	損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	14		
	損金の額に算入した連結法人税個別帰属額	15		
	損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)の負担額	16		そ の 他
	損 金 の 額 に 算 入 し た 道 府 県 民 税 (利子割額を除く。)及び市町村民税	17		
	損金の額に算入した道府県民税利子割額	18		
	損 金 の 額 に 算 入 し た 納 稴 充 当 金	19		
	損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	20		そ の 他
算	小 計	21		
減	益 金 の 額 に 算 入 し た 連 結 法 人 税 個 別 帰 属 額	22		
	益 金 の 額 に 算 入 し た 附 帯 税 (利子税を除く。)の受取額	23		※
	納 稴 充 当 金 か ら 支 出 し た 事 業 税 等 の 金 額	24		
	法 人 税 等 の 中 間 納 付 額 及 び 過 誤 納 に 係 る 還 付 金 額	25		
	所 得 税 额 等 及 び 連 結 欠 損 金 の 繰 戻 し に 由 る 還 付 金 額 等	26		※
算	小 計	27		外 ※
	仮 (13)+(21)-(27)	28		外 ※ △
	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 の 個 別 帰 属 額 (別表八の二「26」)	29	△	※ △
	連 結 法 人 間 取 引 の 損 益 の 減 算 調 整 額 (別表九(二)「9の計」+「16の計」)	30	△	△
	連 結 法 人 間 取 引 の 損 益 の 加 算 調 整 額 (別表九(二)「11の計」+「13の計」)	31		
	交際費等の損金不算入額の個別帰属額 (別表十五の二「20」)	32		そ の 他
	仮 ((28)から(32)までの計)	33		外 ※ △
	寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額 の 個 別 帰 属 額 (別表十四の二「35」)	34		そ の 他
	技術等海外取引の連結所得の特別控除額 (別表十(一)「9」)	35	△	※ △
	沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 (別表十一(一)「18」又は「21」)	36	△	※ △
	法 人 税 额 か ら 控 除 さ れ る 所 得 税 额 の 個 別 帰 属 額 (別表六の二(一)「22」)	37		そ の 他
	税額控除の対象となる個別外国法人税の額等 (別表六(二)「10」-別表十七(二)「36の計」)	38		そ の 他
	仮 ((33)から(38)までの計)	39		外 ※
	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(二)「42」)	40	△	※ △
	仮 (39)+(40)	41		外 ※
	契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額 (別表九(一)「13」)	42		※
	非適格合併又は非適格分割型分割による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	43		※
	仮 ((41)から(43)までの計)	44		外 ※
	連 結 欠 損 金 の 当 期 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (別表七の二付表二「32」)	45	△	※ △
	私財提供等があつた場合等の欠損金の当期控除額 (別表七の二「18」)	46	△	※ △
	個 別 所 得 金 額 又 は 個 別 欠 損 金 額	47		外 ※